



広報 たがみまち

きずな

まち
あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



五社堂の夕べ

「交流のまちづくり事業」



2013
平成25年

7

No.524

6月29日五社神社で、蛍の鑑賞会が行われました。

交流のまちづくり事業としては4年目になりました。今年は末廣館のご主人による落語の披露と松田佳（新潟市）さんのフルートとオカリナの演奏で来場者は幻想的な世界に引き込まれていました。



第39回

田上夏まつり

真夏の祭典!

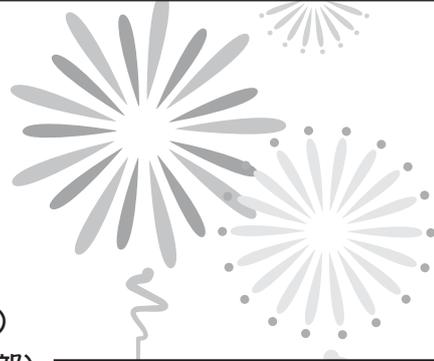
7月28日(日) 午前10時～午後9時

田上町役場駐車場内特別会場

タイムスケジュール

- 10時00分 ● 開会(ヒアガーデン開始)
- 11時00分～ ● 子供みこし
- 12時00分～ ● 腕相撲大会
- 木工教室(竹の器、箸づくり)
- 12時20分～ ● フラダンスショー(2団体)
- 13時00分～ ● チビッコお楽しみ広場(射的・輪投げ等)
- 魚つかみ取り
- 13時30分～ ● 田上産梅を使った種飛ばし大会
- 14時20分～ ● ヒップホップダンス(Trouble Maker)
- 14時40分～ ● 税金〇×クイズ(小学生の部・中学生の部)
- 15時10分～ ● 団九郎伝説綱引き大会
- 16時10分～ ● 松本あゆみミニ歌謡ショー
- 16時30分～ ● 上棟式及び餅蒔き(建築組台)
- 17時30分～ ● 護摩堂太鼓
- 18時00分～ ● 子供太鼓
- 18時30分～ ● 大盆踊り大会
- 19時40分～ ● エンジェルジェネレーションミニライブ
- 20時05分～ ● 花火打ち上げ
- 20時15分～ ● 大抽選会・浴衣抽選会
- 21時00分 ● 終了

今年度も各地区とまつり会場をシャトルバスが巡回いたします。詳細は後日折込予定のチラシをご覧ください。



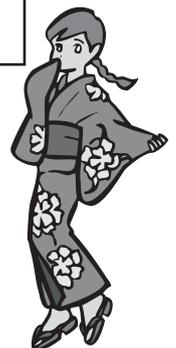
新潟発の5人組の女性アイドルグループのミニライブを開催します。みんなで応援しよう!

浴衣女性限定。先着100名様に抽選券を兼ねたうちわをプレゼント致します。午前10時30分～受付開始

豪華景品多数。午前10時30分～午後7時まで引換券と抽選券を引換え致します。

都合により、事業内容やタイムスケジュールが変更となる場合があります。確定版は後日折込予定のチラシをご確認ください。

- 特別事業 ・小学生による絵画コンテスト テーマ「夏」
- ・木工教室 ～あじさい塾(受付10:30～、参加費100円)
- ・上棟式及び餅蒔き ～田上町建築組台
- ・税金〇×クイズ ～(公社)三条法人会 田上地区会



問い合わせ：夏まつり実行委員会 事務局(商工会内) ☎57-2291

国民健康保険に加入しているみなさんへ

8月1日から保険証が **変わります。**

国民健康保険

対象となる方

- ・自営業の方、農業に携わる方
- ・職場の健康保険に加入していない方など

に加入しているみなさんは…

新しい保険証の色は

ピンク色

です。

1. 新しい保険証は安全・確実にお届けするため、
7月中旬以降、簡易書留郵便(配達員による直接手渡し)でお送りします。受領印が必要です。
*お手元に届いたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。
*配達の都合上、地区によっては届くまでに時間がかかることがありますので、ご了承ください。
*不在だった場合は、不在連絡票を置いていきますので、都合の良い日に再配達を希望するか、直接郵便局で受け取ってください。
*郵便局での保管期間(約1週間)を過ぎると、保険証は役場に戻ります。再度郵送はしませんので、お手数でも身分を証明できるもの(運転免許証、保険証など)とはんこを持参し、役場町民課保険係でお受け取りください。
2. 8月1日(木)からは、新しい保険証を使用してください。
また、今お使いの保険証は処分してください。
*8月以降に75歳、70歳および退職被保険者で65歳以上になる方は、保険証の有効期間が1年より短い場合がありますが、期限が切れる前に改めて郵送します。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

平成25年度国民健康保険納税通知書 (兼特別徴収開始決定通知書)を 郵送しました。

7月分から翌年3月分(4期~12期)を9回で、納付書または口座振替での納付となります。特別徴収の人については、10月・12月・翌年2月の年金から天引きされます。

平成25年度国民健康保険税率表

	医療分	支援分	介護分
所得割	6.56%	1.90%	2.56%
資産割	29.80%	—	—
均等割	25,000円	8,700円	13,500円
平等割	24,000円	—	—
課税限度額	51万円	14万円	12万円

※税率と限度額は昨年と変更ありません。

保険税は、国民健康保険に加入している方の前年の所得をもとに世帯単位で計算され、所得割・資産割・均等割・平等割の合計金額が1年間の保険税となります。

保険税のうち、医療給付費分と後期高齢者支援金は、すべての世帯にかかります。また、40歳から64歳までの人(介護保険2号被保険者)介護分を合わせた額が国民健康保険税となります。

国民健康保険税が世帯主の年金から 天引きされます。(特別徴収)

平成20年10月から、国保税の特別徴収が始まっています。次のすべての条件に該当する世帯が対象となります。

- ①世帯内の国保加入者全員が65歳から74歳の世帯
- ②世帯主が国保に加入しており、年18万円以上の年金をもらっている世帯
- ③世帯主の年金から天引きされる介護保険料と国保税の合計が年金支給額の2分の1を超えていない世帯

※申出いただくことにより年金天引きから口座振替に変更することもできます。

非自発的失業者に係る国保税の軽減について

次の条件に該当する人は、申請することで国保税の軽減が受けられます。

- ・雇用保険受給資格者証の解職理由コードが「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかで年齢が65歳未満の人

申請する場合は、「雇用保険受給資格者証」と「印鑑」をお持ちのうえ田上町役場町民課までおいでください。

なお、軽減される額は前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。また、軽減期間は離職日の翌日の属する月から翌年度3月末です。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

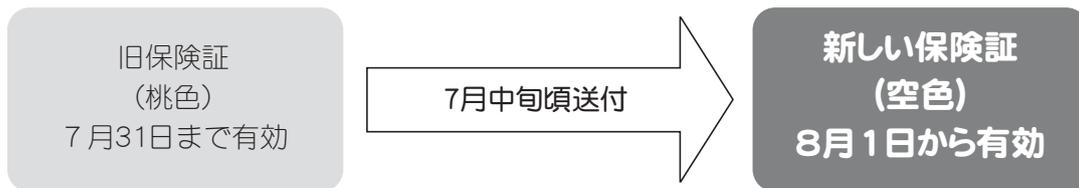
後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証の一齐更新および保険料のお知らせについて



1 保険証の更新について

◎ 8月1日から保険証が変わります（新しい保険証は空色です）



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証を使用することになります（申請手続きは不要です）。

新しい保険証は、7月中旬頃に送付いたします。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあった場合は、町民課保険係までご連絡ください。

◎医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。今月お送りする新しい保険証に記載されている自己負担割合（1割または3割）は、8月1日から1年間適用される医療費の自己負担割合です。

1割負担となるの方	3割負担（現役並み所得者）となる方
同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の方がいない方	同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の方がいる方 住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、下記に該当する方は申請により1割負担となります。 【同一世帯に加入者が1人の場合】 その方の収入の合計金額が383万円未満（または、その方の収入と同一世帯の70～74歳未満の方全員の収入の合計が520万円未満） 【同一世帯に加入者が複数いる場合】 加入者全員の収入の合計金額が520万円未満

※扶養控除の見直しにより、前年の12月31日現在において加入者である世帯主で、かつ同一世帯に所得が38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合、その世帯主であった加入者は、自己負担割合の判定にあたって住民税課税所得から次の金額を控除します。

① 16歳未満の者の人数×33万円 ② 16歳以上19歳未満の者の人数×12万円

2 平成25年度の保険料について

◎ 7月12日に一人ひとりに対して年間保険料額の通知書をお送りします。

保険料額の計算方法

$$\text{年間保険料額} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

(賦課限度額は55万円) (1人あたり年間35,300円) (※)

※所得割額…平成24年中の総所得金額等をもとに算定します。

$$\text{所得割額} = (\text{平成24年中の総所得金額等} - \text{基礎控除33万円}) \times 7.15\%$$

◆保険料の軽減制度(申請手続きは不要です)

- 所得の低い方への軽減…平成24年中の所得状況に応じて保険料が軽減されます。
均等割額…世帯の所得状況に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減が受けられます。
所得割額…個人の所得状況に応じて、5割軽減が受けられます。
- 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減。
制度加入された時から保険料が軽減されます。(市町村国保、国保組合などの被扶養者の方は対象外となります)
平成25年度の年間保険料額は、3,500円となります。

③ 保険料の納付方法について

平成25年度の保険料の納付方法・納付期限

○4月の年金からすでに納めていただいている方【特別徴収】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金	年金	年金	年金	年金	年金

10・12・2月の納付額…確定した年間保険料額から4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

○7月から納付書または口座振替で納めていただく方【普通徴収】

4～6月	7月	8月	9月	10～2月	3月
納付なし	納付書 または □座振替	納付書 または □座振替	納付書 または □座振替	納付書 または □座振替	納付書 または □座振替

確定した年間保険料額を、平成25年7月～平成26年3月に分けて納めていただきます。月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

保険料の納め方は、手続きにより口座振替に変更することができます。

口座振替を希望される場合は、町民課および金融機関窓口で手続きをしてください。手続きをしていただくと年金からの納付が中止され、口座振替により納めていただくこととなります。

手続きに必要なもの 振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。



問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

ごまどう湯っ多里館の指定管理者を募集します

田上町では、ごまどう湯っ多里館におけるサービスの向上、効果的・効率的運営を行うとともに、「リフレッシュ・ゾーン」における観光的な魅力を向上させ、地域の産業振興を図るため、指定管理者の募集を行います。

◆指定期間 平成27年1月1日～平成32年3月31日（5年3ヶ月間）

◆スケジュール

- ・募集要項等の配布 平成25年7月31日(水)まで
- ・説明会の参加申込締切 平成25年7月31日(水)まで
- ・応募書類の受付期間 平成25年10月1日(火)から11月29日(金)まで

◆申込方法

応募者説明会参加申込書(様式9号)をご記入のうえ、期限までに役場産業振興課へ提出してください。
※募集要項等は、役場産業振興課または、町のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ：役場産業振興課商工観光係 ☎57-6225

本田上工業団地への進出情報に 手数料を支払います！ 多くの情報提供をお待ちしています

県央土地開発公社田上町事務所では、本田上工業団地への進出希望企業に関する情報を提供していただいた方や仲介を行った業者に対し、手数料・成功報酬を支払う制度を創設しました。

本田上工業団地進出 情報提供手数料制度

進出希望企業に関する情報を提供した方に
手数料を支払います。

提供情報 5,000㎡以上の工業団地を購入す
る希望がある企業の情報

※公社が既に入手している情報は登録できま
せん。

※製造業以外の情報はご相談ください。

手数料の額 分譲代金の500分の1
(上限20万円)

本田上工業団地 企業誘致推進員制度

本田上工業団地への企業誘致活動に取り組み、
進出希望企業との仲介を行った業者に対し成功報酬を支払います。

推進員登録…推進員登録承諾書を提出。
公社が審査し、登録する。

推進員活動…工業団地のPR、進出希望
企業情報の収集、公社と企
業との仲介など

報酬の額…分譲代金の100分の1

※進出希望企業と公社の間に、売買契約が締結され、全額納入された場合に支払います。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.tagami.niigata.jp/living/co/index.html>

問い合わせ：県央土地開発公社田上町事務所(役場産業振興課内) ☎57-6225

平成25年

第4回田上町議会定例会



6月17日、第4回町議会定例会が招集され、24日までの会期で開催されました。提案した議案は条例の一部改正や廃止、補正予算の合計7議案で、所管の常任委員会及に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

条例の一部改正

- ▽田上町本田上工業団地工場設置促進条例の一部改正
- ▽平成24年度に造成工事が完了した本田上工業団地の販売を促進するため、雇用奨励金に関して優遇措置を拡充しました。

- ▽記号式投票に関する条例の廃止

- ▽町長選挙で実施している記号式投票をその他の選挙と同様に自書式投票とするため、条例を廃しました。

補正予算

- ▽平成25年度田上町一般会計補正予算(第1号)

- ▽歳入歳出とも2億3840万6千円を減額し、総額を45億4159万4千円としました。

【主な内容】

- 歳入では、国の平成24年度補正予算成立に伴い、社会資本整備総合交付金の減額、同じく国の補正予算に伴う追加公共事業に係る地方負担額を対象として

交付される地域の元気臨時交付金の追加。それに伴い、町債において民生債及び土木債の減額など。

歳出では、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理、地域の元気臨時交付金の交付限度額の提示に伴う予算組替と事業費の追加、下水道事業特別会計繰出金の減額など。

- ▽同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

- ▽歳入歳出とも103万6千円を減額し、総額を4億3356万4千円としました。

- ▽同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

- ▽歳入歳出とも321万3千円を追加し、総額を7901万3千円としました。

- ▽同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- ▽歳入歳出とも578万5千円を追加し、総額を11億7978万5千円としました。

- ▽同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)

- ▽当初予算第3条に定めた収益

的収入の予定額を12万円減額し、2億5265万1千円とするものと、収益的支出の水道事業費用の予定額を767万6千円減額し、2億3835万8千円としました。



親子食育活動(下吉田地区)

6月22日、下吉田地区の食生活改善推進員と小学校PTA親子の共催で親子料理教室が開催され、親子45名が参加しました。親子で食の大切さや料理の楽しさなど「食」への関心を深めてもらうことが目的です。食生活改善推進員手作りの食育の人形劇や朝ごはんの組み合わせ方や調理実習を実施しました。みんな食べるの大好きになってくれたかな。



野菜をたくさんきざんで、ひじきごはんの準備



にんじん、ごぼう、大根と田上レンジャーの楽しい人形劇



町長に集めた募金を手渡す田上小学校の生徒

善意をありがとう

田上小学校、羽生田小学校、田上中学校それぞれの委員の皆さんが緑の募金を集めました。

集めた募金は町で集計し、(公社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ全額募金します。

ありがとうございました。

田上町消防団ポンプ操法競技大会



6月23日、ポンプ操法競技大会が開催され、第2分団が1位に輝きました。第2分団は来年の県大会へ出場します。日頃の成果を存分に発揮し、頑張ってください。

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

夏のパスポート取得
申請はお早めに!

8月はパスポートの申請窓口が大変混み合います。申請から受け取りまで約2週間かかります。早めに申請しましょう。

※田上町に住民登録している方は、原則役場での申請になります。

▽受付時間

月～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後4時30分

▽問い合わせ

役場町民課総合窓口

☎57-6115

7月は「社会を明るくする運動」強化月間

7月は、「社会を明るくする運動」(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

強化月間です。

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築く全国的な運動です。町でも実施委員会を結成し、講演会、啓発活動などを行います。今年度も「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集・会費にあなたのご協力をお願いします。

平成24年度の会費総額は、105万100円(34,36世帯)でした。主に加茂地区保護司会への負担金、子育て支援などに役立てられました。

▽問い合わせ

県保護観察協会

☎025-224-2814

役場保健福祉課
☎57-6112

子宮頸がん予防ワクチン
接種に関するお知らせ

子宮頸がん予防ワクチン接種については、平成25年4月より予防接種法の規定による定期予防接種として実施されていますが、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたことから、発生頻度等がより明らかになり適切な情報提供ができるまでの間、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(合同会議)において定期接種を積極的に奨励しないこととされました。

なお、ワクチン接種を希望される場合は今まで通り無料で接種することができますが、**接種にあたってはワクチンの有効性と接種による副反応が起こるリスクを十分に理解したうえで、受けるようにしてください。**

なお、町のホームページに「フレット」子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ」を掲載していますので、ご覧ください。

▽問い合わせ

役場保健福祉課保健係

☎57-6112

大きな揺れを体験!

移動地震体験車による体験会

▽日時 8月10日(土)

午後1時～4時

▽会場 田上町公民館

▽問い合わせ

役場総務課庶務防災係

☎57-6222

プレミアム付き商品券
「あじさい商品券」

8月1日発行

町商工会では、プレミアム付き商品券「あじさい商品券」を発行します。千円の商品券10枚にプラス1枚で、合計1万1千円分の商品券を1万円で購入できます。なんと千円分お得! 販売場所は、商工会をはじめ、山本商店、栗田ドライ、けあーず、神田酒店、小池商店、小沢酒店、こばやし呉服店、藤次郎、栄八、金物のサンコー、石田屋商店、川崎電器で販売します。

使用期限は来年1月10日までです。

▽問い合わせ 町商工会

☎57-2291

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください!

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 6月25日	測定場所	天 候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)		
				今月	先月
14時30分~	田上町役場	晴れ	地上1m	0.078	0.086
			地上50cm	0.082	0.084
			地上10cm	0.078	0.084
			側溝 底面10cm	0.090	0.070

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

地域包括だより ⑨

【問い合わせ先】町地域包括支援センター

☎57-6220

先月号に引き続き、介護保険以外の町の高齢者福祉について、ご紹介します。

今月は「配食サービス」です。

配食サービスは、ひとり暮らし等の高齢の方に、栄養のバランスのとれた食事(昼食)を提供することで、栄養管理や健康維持を図ります。併せて、安否確認も兼ねることで生活の安全を確保します。

(利用できる方) 町内在住で、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等

(配食実施日) 月~金曜日(土日、祝祭日、年末年始を除く)

(利用料) ・市町村民税世帯非課税で、世帯の年間収入金額が100万円(世帯員が2人である場合、150万円)以下の方……1食200円
・上記以外の方……1食300円

(申し込み) 役場保健福祉課(☎57-6112)へ申し込んでください。

税を学べる! お役立ちコラム①

一町県民税の仕組み

税については、「わかりにくい」「むずかしい」という声を聞きます。でも大丈夫!今後このコラムでは、町民課が親切丁寧に分かりやすく解説するコラムを開始します。

さて、今月は個人の町県民税についてです。よく、「住民税」や「町民税」といわれたりします。町県民税は、「地域社会の会費」といわれています。

では、どのように計算されているのでしょうか。それは、「均等割」と「所得割」の2つを足したものが町県民税となります。均等割が年間4千円(町が3千円と県が千円)です。所得割は、その方の所得に応じて算定され、その内訳は町が6割、県が4割となっています。一度町で一括して集め、町から県へ県税分を送金しています。なお、ときどき「引っ越しをしたら税金が高くなった」という質問を受けることがありますが、新潟県内は均等割・所得割いずれも同じ税率ですので、ほとんど税額は変わりません。(均等割の課税の判定で差異があります。)

個人の町県民税の内訳	均等割	町民税3,000円	年税額
		県民税1,000円	
	所得割 (課税所得×10%)	町民税6割	
		県民税4割	

次に5~6月にかけて皆さんのお手元に今年度の町県民税の納税通知書等が送付されていますが、納付の方法についてです。ご自身で、現金または口座から振替にて納付する「普通徴収」、給与や年金から納付する「特別徴収」、これらを組み合わせる「併用徴収」の3つがあります。いずれの方法でも年間の税額は変わりませんが、年度により皆さんの所得や控除、あるいはその前年度の納付方法により、納付方法は変更となる場合があります。町から納税通知書が届いた際は、内容をよく確認し、納付期限までに納付をお願いします。

皆さんから納付いただいた町県民税は、町税の約4割を占める基幹税目です。今後も納期内の納付にご協力ください。町としても貴重な税金をより有効に活用し、さらなる町の発展につながるよう努めていきます。

お読みいただいた感想をぜひお寄せください。次回以降の内容の参考にさせていただきます。

▼問い合わせ 役場町民課税務係 ☎57-6115

介護保険負担減額制度

介護保険では、介護保険施設入所者および短期入所生活介護（ショートステイ）利用時の居住費（滞在費）、食費の負担軽減があります。必要な方は7月26日（金）までに申請してください。

▽対象者 町民税非課税世帯で介護認定を受けている方。
▼申請、問い合わせ 役場保健福祉課保健係
☎57-6112

成年被後見人の方も投票できます

選挙制度の変更により、成年被後見人の方も投票することができますようにになりました。成年被後見人の方もこの夏の参議院通常選挙で投票することができます。

投票に当たっては、新たに申請等を行う必要はありません。選挙管理委員会から投票所入場券をお送りしますので、投票日の当日に定められた投票所において投票することができます。

▼問い合わせ

町選挙管理委員会
☎57-6222

夏休み中の事故に注意!

▽水難事故防止

7～8月は子どもたちが犠牲となる悲惨な水難事故が多発します。水による危険は日常生活の中に多く潜んでいるので、次のことに注意しましょう。

- ・子どもは思わぬ行動をするので、目を離さないようにしましょう。
- ・普段から危険な場所を具体的に教え、近づかないようにしましょう。
- ・「幼児だけ」での水遊びや入浴はさせないようにしましょう。

※もしもの場合

呼吸や心臓が停止してからの「3分間」がとても重要です。もしもの場合に備えて救命講習を受講しましょう。

▽花火による事故防止

花火を行うときは次のことに注意しましょう。

- ・大人がしっかりと見ていましょう。
- ・花火を人に向けたり、燃えやすい物の近くでは行わない。
- ・水の入ったバケツを準備し、使い終わった花火に水をかけましょう。

※もしもの場合

・すぐに水道の水を10～30分間患部にかけて冷やしましょう。

・やけどをした場合は、無理に衣服等を脱がさず直接水をかけましょう。

・病院へ行くときは、ガーゼや清潔なタオルなどで患部を包み何も塗らないでください。また、水泡がある場合は破らないように注意しましょう。

・自宅で処置できる軽度なやけどの場合は消毒などを行い、痛みがなくなるまで包帯の上から冷やしましょう。

▼問い合わせ

加茂地域消防署
☎52-1770
加茂地域消防署・田上出張所
☎57-5300

夏休みものづくり講座

ものづくりの達人「にいがた県央マイスター」から、ものづくりを教わってみませんか?夏休みの自由工作にもおすすめです。

▽内容

- ①木工「ペン立てとまな板づくり」(対象：小学生以上)
- ②研磨「親子ペイゴマ研磨体験」(対象：小学生と保護者)

▽期日 8月3日(土)

※講座によって時間が異なります

す。

▽会場

- ①燕市産業資料館
- ②三条鍛冶道場

▽参加費

- ①2500円
- ②1000円(一組につき)

▽定員

- ①6名、②親子10組20名

▽申込期限 7月19日(金)

▼申込・問い合わせ

三条地域振興局企画振興部
☎36-2205

農産総合研究所食品研究センター
ふれあい参観デー開催

▽内容

・施設見学
実験工場施設を研究員がご案内します。普段は目にすることのない機械を見学できるチャンス。あられ米菓の焼成実演を行います。

・イベント
「米粉ケーキ食べ比べ」、「でんぶんせんべいを作ろう」など

※予約不要・お気軽にお越しください。

▽日時

8月2日(金)
午前10時～午後3時

有料広告

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

各種の喜ぶ場所
クリーニング **さんふれいす**
Sun O'Place
☎0120-75-4002

カーテンの防炎加工(消防庁認可)
ふとん・じゅうたん・丸洗い
(有)早津インテリアセンター
田上町大字原ヶ崎
☎0120-57-2860



▽会場 県農業総合研究所食品
研究センター（加茂市）

▽問い合わせ 県農業総合研究所食品
所食品研究センター
☎52-3238

毎月勤労統計調査

特別調査の実施

厚生労働省では、7月末現在
で常用労働者を1〜4人雇用す
る事業所を対象に、賃金や労働
時間、労働者数の動向を調べる
毎月勤労統計調査特別調査を行
います。調査データは統計を作
るためのみに使用します。

県知事が任命した統計調査員
が対象事業所を訪問しますので
ご協力をお願いします。

▽調査期間

7月下旬〜8月末日

▽調査対象地域

青海、羽生田第2、第4の一
部、川船河北、西、南、東第
1の一部

▽問い合わせ 県総務管理部

統計課生活統計班
☎025-285-5511

**県統計グラフィコンクール
作品募集**

県と県統計協会では、県民の
皆さんから統計に親しみ、グラ

フの作り方を学んでいただくこ
とを目的として、毎年コンクー
ルを開催しています。自分が興
味を持った事柄を調べ、その結
果を統計グラフで表現してみま
せんか？

▽応募資格 小学生〜一般
▽テーマ 自由（小学校4年生
以下の児童は、自ら観察・調
査した結果をグラフにしたも
のに限る）

▽作品寸法 B2判

▽締切 9月5日（木）必着

※詳しい応募要領等は県統計課
ホームページに掲載していま
す。

http://www.pref.niigata.lg.jp/

jp/teki/

▽問い合わせ 県総務管理部

統計課統計情報班

☎025-280-5117

警察官募集

県警察では、平成26年4月採
用の警察官を募集しています。

▽試験職種

男性・女性警察官A（大学卒
業／卒業見込みの方）

男性・女性警察官B（大学卒
業者以外）

▽受付期間

8月15日（木）まで

▽第1時試験日
9月22日（日）

※県警察ホームページから申し
込みできます。
http://www.police.pref.niigata.jp/

▽問い合わせ

加茂警察署

☎52-0110

精神保健福祉相談会

▽日時 7月23日（火）

午後2時〜4時 ※要予約

▽会場 三条地域振興局相談室
▽担当 浅間弘恵医師（大島病
院）

▽申込、問い合わせ

三条地域振興局地域保健課

☎36-2363

県立歴史博物館 夏季企画展

「弥生時代のいगत

―時代がかわるとき―

全県規模で初めての弥生時代
展。田上町保明浦遺跡からの出
土品も展示されます。

▽期日

7月27日（土）〜9月8日（日）

※毎週月曜日休館、8月12日は
開館します。

▽企画展観覧料

一般700円・大高生500

円・中学生以下無料

▽会場 県立歴史博物館（長岡市）
☆夏休み特別体験「まが玉づく
り」

▽日時

8月17日（土）、18日（日）

午後1時30分〜3時30分

▽料金 無料

▽定員 各日先着100名

▽問い合わせ

県立歴史博物館

☎0258-47-6130

地域材「越後杉ブランド

認証材」で家づくり！

県産材スギ製品を使用した安
心・安全な住宅づくり（新築・
リフォーム、増改築等）を支援
する「ふるさと越後の家づくり
事業」の募集を行っています。

「越後杉ブランド認証材（品質・
性能の明確な県産スギ材製品）」
を一定量以上使用した住宅に対
し、一棟あたり最高で70万円の
補助金が支給されます。ぜひご
利用をお願いします。

▽問い合わせ

長岡地域振興局林業振興課

☎0258-38-2572

有料広告

一緒にピアノをはじめてみませんか？



お子様から大人・初心者大歓迎！
ルネフィーユピアノ教室

お問い合わせ先:080-5496-0804
lunefeuille84@gmail.com

http://www.2ocn.ne.jp/leafmoon/
※都合により電話に出られない場合がありますので、ご用件を留守電にお願いします。
折り返しお電話いたします。

〒959-1502田上町田上丙2395-11
講師:田澤 葉月

有料広告

**グループホーム
陽だまりの家**

田上町保明地区(旧保明保育所跡地)



入居者募集中

連絡先:田上町大字保明新田字中浦806-1
TEL:47-1211 FAX:47-1311

6月17日から24日までの8日間にわたり第4回定例議会が開催されました。6人の議員から一般質問があり、加茂病院全面改修と産婦人科の設置について、今後の田上町農業の活性化、議会改革等の議論も交わされました。

また、私の4期の町政の総括や今後の田上町の町政への期待像をどう考えているのかという質問もいただきました。その他多くの質問をいただきましたが、緊急を要するテーマについて此の紙面で報告したいと思います。今議会は、国の平成24年度補正

により「地域の元気臨時交付金」事業への組替えによる補正予算を提案しました。田上町には予想以上の予算が配分され、念願の道路等のインフラ整備あるいは今後予算化が想定される事業に着手することができました。平成24年度補正と今回の「地域の元気臨時交付金」で町の財源をあまり持ち出すことなく多くの事業が可能となりました。

トンネル工事と あじさいまつりの中止

懸案の五明寺トンネル改修工事に着手しています。崩落の危険があると指摘されたトンネル

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その141)

第4回田上町 議会定例会を終えて

田上町長 佐藤 邦義

の改修工事は、国の平成24年度補正予算(第1号)で計上され町の財政負担の軽減が図られました。総事業費3億2千万円強の事業です。

今回のトンネル工事を行う上で今年の「あじさいまつり」を中止することにしました。町外から来町する人達の車や駐車場の混乱が予想されましたので、中止の告知をマスコミ等で周知しました。

あじさいまつりは、町として大きなイベントであり、残念ではありますが、観光協会と協議して決定しました。来年のあじさいまつりの時期までには登山道の整備や登山道一帯の植栽に力を入れていきます。

加茂病院全面改築について

すでに新聞等で報道されているように、今年度の県の予算に調査のための予算が計上されました。来年度には設計に着手して平成27年度以降に建設着工になるのではないかと考えています。

加茂病院は、加茂市、田上町で唯一の入院可能な病院です。町民にとっても極めて関心ある事業です。田上町民の要望が反映できるように「検討委員会」に委員を派遣できないかとの一般質問がありました。答弁では「加茂医師会長が地域を代表して参加しています。」としました。医療関係者等で構成されている「検討会」ですの

で、要望等は医師会長に伝えることにしました。また、加茂病院に産婦人科の設置の要望がありました。加茂市議会でも同様の質問があったようです。産婦人科医が県内で不足状況であり、現状では産婦人科の設置は極めて難しい状況であるようですが、県へは医師の確保に力を入れ産婦人科の設置をしていただきたいと要望していきます。

また、県では、県央地域に救命救急センターを併設した基幹病院(仮称)の建設計画を進めています。この基幹病院は、燕労災病院と厚生連三条総合病院を再編して建設することになっています。加茂病院はこの基幹病院の救急患者の治療のための2次医療機関としての役目を担うことになっています。

田上町の

農業再生のための課題

日本の農業は今大きな曲がり角に直面しています。T P P問題は多くの農家にとって、将来の農業経営の悩みの種と思います。特に新潟県はこしひかりの産地であり、田上町もその一翼を担っていますので、今後のT P P交渉の行く末が気になります。一方、野菜や果樹の生産地では、それほど心配が

ないと言われています。これらは本来国内消費であること、今後は海外進出に活路を見いだしていく方向性を模索しているからだと言われています。田上町の農業は主に稲作を中心とした農業経営ですから、そう簡単に方向を転換することは困難であると思われます。いずれはT P Pの対応策が必要になってくるでしょう。

田上町の若手後継者の中には稲作だけに頼らない農業の取り組みを始めています。西洋野菜を栽培し、あるいは「越後姫」等の契約栽培に取り組み農業青年も出てきました。

一方、町では農業の6次産業化を推進していますが、現状ではまだ具体化されていません。農商工連携をどのように構築していくかを検討している段階です。他県では農商工連携の推進は、商工業者が中心になっているところが多いようでありますが、ぜひ、田上町では農業者が中心となって、農商工連携を推進していけないかと考えるところです。

6月議会ではその他のテーマで多くの質問がありましたことを報告しておきます。

暮らしのカレンダー

7/16～8/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
7	16	火	1歳6か月児健診(平成23年11～12月生まれ) 2歳児歯科健診(平成23年5月～6月生まれ)	12:45～13:15 12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	17	水	育児相談会 トレッキング教室「田上の梅と桃の里を歩く」	9:00～11:30 8:30集合	子育て支援センター 田上町公民館
	18	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	19	金			
	20	土	ゆうゆう教室「子どもクッキング」	9:30～	保健福祉センター
	21	日	【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 (時間)9:00～17:00 早朝ハイキング	6:30集合	護摩堂山山頂広場
	22	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 田上町公民館
	23	火	けんこつ教室	9:00～13:00	保健福祉センター
	24	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	25	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	26	金	乳児健診(平成25年3月生まれ)	12:50～13:20	保健福祉センター
	27	土	夏休み教室「親子陶芸教室①」	9:00～11:30	陶芸棟
	28	日	【休日診療当番医】須田医院(羽生田) ☎41-5025 (時間)9:00～17:00		
	29	月			
	30	火			
31	水				
8	1	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	2	金			
	3	土			
	4	日	【休日診療当番医】星野内科医院(川船河) ☎41-4141 (時間)9:00～17:00		
	5	月	育児相談会 心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 9:00～11:30 10:00～	子育て支援センター 保健福祉センター 田上町公民館
	6	火	けんこつ教室	9:00～13:00	保健福祉センター
	7	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	8	木	補聴器相談(リオン) 育児学級(平成25年1月～2月生まれ) 健康講座	10:00～10:30 13:00～ 10:00～12:00	役場 保健福祉センター 田上町公民館
	9	金	10か月児学級(平成24年9月から10月生まれ) 夏休み妙高青少年研修(～10日)	9:30～ 8:30役場集合	保健福祉センター 妙高青少年自然の家
	10	土	両親学級(平成25年9月～10月出産予定者) 夏休み教室「親子陶芸教室②」	9:30～ 9:00～11:30	保健福祉センター 陶芸棟
	11	日	【休日診療当番医】小池内科消化器科クリニック(加茂市仲町) ☎53-3355 (時間)9:00～17:00		
	12	月			
	13	火	湯っ多里館休館日		
	14	水			
	15	木	【休日診療当番医】遠藤整形外科(加茂市達町) ☎53-3838 (時間)9:00～17:00 補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場

※【夜間・休日急患診療】 県医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ J1リーグ 第22節

アルビレックス新潟 VS 川崎フロンターレ

■日時 8月24日(土) 試合開始19時00分

■会場 東北電力ビッグスワンスタジアム
(チケットはSスタンド自由席です。
※状況により他の座席をご案内する場合があります)

■応募条件 田上町在住者

■募集人数 200名

■応募方法 往復ハガキの往信裏面に

① 8月24日川崎②住所③氏名・年齢

④電話番号⑤チケットの希望枚数

(4枚まで) ⑥後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、あて先に送付して下さい。

※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限 8月9日(金) 必着

■受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(8月16日(金)頃の予定)。また、お電話での可否についてのお問合せはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、東北電力ビッグスワンスタジアムのEゲート前広場に設置の「アルビレックス新潟後援会テント」にてチケットとお引換え後にご入場、ご観戦となります。

■あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10

アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

■問い合わせ アルビレックス新潟後援会 高谷 ☎025-282-0011



クラブの最新情報は
『アルビレックス新潟携帯サイト』
をご覧ください。

クラブの最新情報はこちら→



快適な夏を過ごすため

夏

エアコンと併用して 快適冷房

エアコンの冷気を扇風機で部屋中に循環させることで、体感温度(肌で感じる温度)を下げ、いっそう涼しく感じられます。



扇風機 de 快適ライフ

扇風機を 長く使うために 自己点検を!

【お手入れ方法】

必ず電源プラグを抜いてから。

【保管方法】

収納は湿気の少ないところに。

問い合わせ：一般社団法人 日本電機工業会 扇風機専門委員会 ☎03-3556-5887

15周年記念映写会

平成10年8月に第1回映写会を開催してから、この8月で15周年(200回)を迎えることになりました。15周年記念映写会を開催します。地震体験車も来ます。ご家族揃ってお越しください。

◇日時 8月10日(土) 午後2時～4時

◇会場 田上町公民館 ※参加費無料

◇内容 「むしむし村の防災訓練・
じしんがきたらどうする」
「じしんだそのとききみたちは」
「どう守る?自分の命東日本大震災
からのおしえられたこと」
「もし今地震が起きたら
命を守る備え退避行動」

ほか全6作品

◆問い合わせ: 相田良夫 ☎57-5086

遺言・相続・成年後見

無料電話相談会

◇日時 7月27日(土) 午前9時～正午

◆相談、問い合わせ:

行政書士 たがみ行政手続事務所

(善養寺・渡邊) ☎57-3988

行政書士による行政手続・ 相続等に関する無料電話相談

◇日時 7月20日(土)、27日(土) 午後1時～5時

◆相談、問い合わせ:

大塚行政書士事務所

行政書士 大塚義行 ☎57-4090

三条テクノスクール O.A.講習会

就業している方を対象とした講習会です。効果的なプレゼンテーションを行いたい方向けのパワーポイントの操作方法を学びます。また、iPadを利用したプレゼンテーションを体験します。

◇日時 8月20日(火)、22日(木)、27日(火)
29日(木) 午後6時～8時30分

◇会場 県立三条テクノスクール
※定員10名

◇締切 8月6日

◇受講料 2,400円

◆申込・問い合わせ:

県立三条テクノスクール ☎38-3464

ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真展

◇展示内容 広島・長崎への原爆投下後の写真

◇日時 8月12日(月) 午後1時から
16日(金) 午後1時まで

◇会場 役場1階ロビー ※入場無料

◆問い合わせ: 田上町原水禁

代表 斉藤 ☎57-3134



俳句 (敬称略、順不同)

薔薇満開八十路も半ば越えにけり

本田上 鶴巻新一路

万緑にマーチ「フジヤマ」鶴巻かな

本田上 鶴巻新一路

若葉からゆらぐ間の木もれびが

湯川 阿部 聆子

じやがいもの茎葉の陰に猫威嚇

本田上 小柳 恒子

農婦らの休みを貫ふ若葉雨

上野 吉田 賢三

雲流れ初夏の風切る好蜻

清水沢 近藤 健一

自分史に俘虜の恥足す青時雨

羽生田 神田 掬香

短歌 (敬称略、順不同)

田園のさなえ日ごとに青さまし車窓のながめいやしをもらう

湯川 阿部 聆子

防鳥編み捲り苺の収穫に雉は忍びし鳴声いかく

本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

野々の道のプライド持ってひらく花

湯川 阿部 聆子

知恵比べまたもカラスに任手やられ

山田 加藤 山里

暇なことわかっているが手帳見る

羽生田 岡田 尚久

富士山を皆んなが見ればい、世界

清水沢 坂内 昇甫

三才児靴が歩いてどこい行く

清水沢 近藤 健一

戸籍の窓

5/26~6/25届出分、
敬称略

こせきのまど



上吉田 佐藤 和磨・麻由子 (高宮)



羽生田	小林	ときひさ 時寿 (保文・綾子)
川船河	木村	あまね 天音 (一馬・ひかり)
中 店	佐野	あんず 杏 (孝・鮎美)
中 店	佐藤	ようすけ 陽介 (友保・奈津江)
湯 川	阿部	のぞみ 希美 (宏明・江梨子)
中 店	江川	はくあ 白亜 (聖・直美)
川ノ下	渋谷	まさき 慎希 (誠・友紀子)



羽生田	小林	四郎 (90)
川 前	泉田	一司 (88)
上 野	中野	正義 (89)
山 田	小菅	ハツエ (89)
中 店	川崎	治資 (86)
下吉田	桑原	正治 (88)
山 田	堀	ハルミ (86)
川 前	横山	秀平 (81)
上 野	佐藤	キミ (88)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

「郷土たがみ」最新刊発行

田上の昔の事を書いた本です。
興味関心のある方、田上町公民館・椿寿荘で販売
していますので、よろしくお願ひします。
・最新刊第24号が発売となりました。
◆問い合わせ：田上町郷土研究会 ☎57-3114

第33回 町民ゴルフ大会

◇期 日 8月4日(日)
◇会 場 湯田上カントリークラブ
◇競技方法 ベリア方式
◇募集人員 140名 (定員になり次第締切)
◇参加費 5,000円 (プレー代等は別)
◆申込・問い合わせ：
湯田上カントリークラブ ☎57-3040



携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありません、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立てます。)

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。

f.b.bme.jp・f.tagami.ed.jpをドメイン指定してください。

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222



QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

田上のいしぶみ(石碑)

- ◆塔 歌碑 後記
- ◆塔の場所 円福院の境内、山田川の近くに建っている。
- ◆塔の大きさ 100cm×48cm

碑文
えにしの糸を
たぐりつつ
古ききざし
登りて

いきて拜む佛ぞ
おわします



平成十八年三月吉日 山田川改修記念
円福院護国寺

近くを流れる山田川の改修記念に、前住職の小嶋政孝さんが吟じた句です。才歩川とその支流の山田川は、普段は町民に親しまれている川ですが、いったん氾濫すると暴れ川となり町民を苦しめてきました。その都度、治水事業が繰り返されてきました。そこで、抜本的な工事が望まれていました。昭和40年に才歩川と山田川の改修が国県の事業として認められ工事が進められました。その後平成12年7月15日に才歩川の上流管の沢観測所で時間雨量76ミリ、総雨量168ミリを記録し才歩川や山田川沿は床上浸水75戸床上浸水62戸、浸水面積127㎡の甚大な被害をもたらしました。これを契機に国土交通省及び新潟県は、才歩川の流下能力を毎秒30tから110tに増強し床上浸水被害の解消を図るため、平成14年度に床上浸水対策特別緊急事業に格上げしました。総予算120億円の大事業になりました。普通列車から特急電車に乗り換えるような事業でした。しかも、才歩川の右岸は田園地帯ですので、ホテルが棲めるような環境保全にも留意する工事です。山田川は403号線の道路付近から大きく水路を変更してJRの踏切近くで才歩川に合流するようになりました。才歩川の工事は終了しました。山田川の工事も最終段階にさしかかり、まもなく完成します。特に山田川は住宅地を流れていたもので、立ち退きされた家、宅地を大きく提供したところもあります。円福院様も建物、宅地を提供されました。総予算120億円の事業が10年でまもなく終了するところですよ。

投稿：吉沢和平(上野)



酒の肴も健康的に!!

6月21日、料理の楽しさを体験し、食を通じた健康増進を目的に「男性のための料理教室」が開かれました。「酒の肴も健康的に食べよう」をテーマに水餃子、ガリックポテト、きゅうりとたこのキムチ和えに挑戦。田上産のアスパラやきゅうりなど新鮮な野菜をたっぷり使った料理は「美味しさ」と「健康」の二重丸です!

■投稿記事あて先 /

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

田上の旬の食材で

「にんじん料理を楽しもう!!」

今回は、山田地区食推進のおすすめ「にんじんのシリシリ」を紹介します。この料理は、沖縄の家庭料理で、ツナと卵を炒め合わせることでコクが出て沢山のにんじんもペロリと食べられます。油と一緒に調理することで、にんじに含まれるカロテンの吸収率も高まり栄養価の高いおかずです。



シリシリはお弁当のおかずにもどうぞ!
米たより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

にんじんのシリシリ



★にんじんのシリシリ

材料 (6人分)

人参…大2本(400g) 油…大さじ1/2
ツナ缶…1/2缶 卵…3個

【調味料】

醤油…大さじ1 塩…小さじ1/4 コショウ、ごま油…少々

作り方

- ①にんじんは皮をむき、せん切りスライサーか包丁で細いせん切りにする。
- ②フライパンに油大さじ1/2を熱してにんじんを炒めてしんなりさせる。
- ③ツナ缶は、汁ごと加えさっと炒め、調味料を入れて味をととのえる。
- ④フライパンのにんじんとツナを平にして、溶き卵を流し入れ中火でふんわりと火を通したら、大きくかき混ぜ出来上がり。

ポイント

- ・にんじんを炒める油は、ツナ缶のオイルを利用してもよいです。
- ・にんじんのオレンジ色をさらに活かす場合は、醤油より塩で味付けしてもOKです。

献立のヒント

【副菜】
にんじんのシリシリ

【主菜】
とうふと夏野菜のサラダ

【主食】
ごはん

【副菜】
新じゃがとワカメの味噌汁

毎月19日は
「食育の日」

子どもの頃から早寝・早起きをし、朝ごはんをしっかり食べましょう!

役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (6月30日現在)

↑ 世帯数 4,103 世帯
(前月比) + 1

● 人口 12,659 人
(前月比) - 5



町の木
サクラ

町の花
アジサイ



今月の納税

◆固定資産税 2期

◆国民健康保険税 4期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

(陽)

【担当のコーナー】・司馬遼太郎の小説「峠」の舞台となった八十里越。三条市が八十里越の魅力を伝えるべくバスツアーを企画しました。秘境を訪れる良い機会と思いましたが、大変な人気で定員になったそうです。行ける人がうらやましいな～。